

“わかりたい”子どもの願いに応えて・・・「ふるい落とし教育」やめ 国家統制の強化ゆるさず どの子ども伸びる教育を

9月議会の11日、再開冒頭に宮本議長が辞職。議長選がおこなわれました。議案討論・採決の後一般質問で、西澤議員は、子どもと教育にかかわる相次ぐ事件をめぐっては様々な論議が沸き起こっていることをふまえ、国会で熱い焦点となっている教育基本法改定問題について藤原教育長と山崎町長に見解を問いました。

西澤議員は次のように質問しました。

「国民の多くは現行教育基本法改正を望んでいる」と根拠つけたタウンミーティングが「やらせ」と「さくら」で汚染されていたことが発覚し、法案提出の根拠そのものが崩れさっている、というべき現状ではないか。

いじめ自殺の背景として、子どもたちの過度の競争による深刻なストレスを、専門家・識者が共通して指摘。また国連人権委員会は子どもの権利条約にもとづいて2度にわたって勧告を日本政府に出している。安倍首相が提唱する「全国一斉学力テスト」、「パウチャー制度」、「学校選択制」などは、さまざまな価値観、学識・経験・能力を獲得する「人格の形成」を育む教育の目標とは無縁の「競争」にさらに子どもと保護者を追い込んで激化させようとするもの。

これまでの審議を通して、なぜ現行基本法を改定しなければならないかを政府は根拠を示していない、「愛国心」を法に書き込むことによる強制力のほか、国家権力の無制限な介

入など、憲法が保障した内心の自由、学問・教育の自由に背く問題点を説明していない、改定案が、いじめ自殺、未履修問題など教育の荒廃を克服する方向に逆行することが明らかになったと考えています。現行基本法を活かすことこそ重要と思えますが。

藤原教育長は、いじめ問題など、教育の課題を、現行教育法の理念にのっとり、具現化し、解決に当たっていく必要があると考えている（要旨）などと答弁。国民的論議がまだ必要との認識を示しました。

山崎町長も、（教育基本法は）教育の憲法と考えており、拙速に改定するものではないと考える。日本国憲法を活かすことこそ重要だとする考えに変わりはない（要旨）などと答弁しました。

議長に北川豊昭氏

11日宮本議長が辞職したことにより議長選挙が行なわれた結果は次の通り。
投票総数 13（北川孫之丞議員は欠席）
有効総数 13
有効総数の内
北川豊昭 7
川副兵右衛門 5
西澤伸明 1



公平・公正な運営を

・・・議長に要請・・・

西澤議員は、住民の付託に応え、公平・公正な議会運営に徹し、議会と議員の発言権を高めることを求める次のような要請書を北川議長に届けました。

要請書では、去る11日、議長選挙直後の休憩時に、北川議長が川副兵右衛門副議長の辞任を迫った事実を指摘。北川議長の「慣例として議長が辞職したときは副議長もセットで交代してきたから」などの言い訳を批判し、「かかる行為は議会運営の公平・公正さを危うくすることを予測させる言動で、黙過できず本要請に至りました。」としています。

西澤議員は、第2次地方議会活性化研究会の最終報告や第28次地方制度調査会の答申（H17年12月）を踏まえ、地方自治法の改正がされたことなどを挙げ、「住民に親しまれる議会」を築く必要があると提案。

具体的には防災無線の活用など8項目。

お元氣ですか

子どもに顔向けできない基本法

愛すべき日本を傷つけ権力にむらがる輩が「愛国心」を法律に書き込んだ。「やらせ」「さくら」に汚染された新教育基本法が自民・公明によって強行可決。タウンミーティング問題の最終報告書が13日発表。発言依頼15回、やらせ質問15回。65人に謝礼、参加者排除そして文科省OBの天下り先の団体が運営を高額で受注していたことも明らか。さらに文科省主催の教育改革フォーラムの石川、富山の会場では全員が「さくら」であったことが判明。集団的「やらせ」と世論誘導税金のムダ使いを行っていたのです。タウンミーティングの総括責任者は当時官房長官だった安倍首相です。安倍首相こそが、規範意識と道徳心の向上に一番欠けるのではないのでしょうか。中教審会長は、伸びない生徒は12歳で打ち止め、その子らへの公教育は税金のムダ」と主張してはげからない人物。新教育基本法の下、競争激化でふるい落とされる子どもを生じさせない教育の構築が切に求められる。

甲良民報

2006年12月17日 345号
発行責任：日本共産党甲良町支部
代表：西澤伸明 甲良町在土463
Tel. Fax 38-4949
Eメール info@jcp-nobuaki.com
のぶあきホームページ
<http://www.jcp-nobuaki.com/>